平成 2 8 年

亀山市教育委員会12月定例会会議録

亀山市教育委員会12月定例会会議録

1. 日 時

平成28年12月16日(金) 13時30分開会

2. 場 所

亀山市役所 職員会館2階 会議室

3. 出席委員

教育長 服部 裕

1番委員 井上 恭司

2番委員 大 萱 宗 靖

3番委員 宮村由久

4番委員 太田淳子

4. 欠席委員

なし

5. 議事参与者

教育次長 大澤哲也 教育総務室長(以下総務室長という。) 原田和伸 伊藤 早苗 参事(兼)学校教育室長(以下学校室長という。) 教育研究室副室長(以下研究副室長という。) 小 坂 みゆき 生涯学習室長(以下生涯室長という。) 亀 山 隆 図書館長 井 上 香代子 歴史博物館長(以下歴博館長という。) 小 林 秀 樹 まちなみ文化財室長 (以下まち室長という。) 昌直 山口 文化スポーツ室長(以下文化室長という。) 小 林 恵 太 文化スポーツ室主査(以下文化室員という。) 宮 村 聡 史 教育総務室主幹(書記) 木崎保光 三 井 直 子 教育総務室主任主事(書記)

6. 会議録署名者指名

3番委員(宮村由久委員)

4番委員(太 田 淳 子 委員)

7. 会議録の承認

(9月定例会、第9回臨時会) 承認

8. 教育長報告

教育長

12月15日付けで、伊藤早苗さんが学校教育室長に着任したので、挨拶をさせていただく。

(学校室長挨拶)

教育長

健康福祉部子ども総合センター長(兼)教育委員会事務局参事 (兼)学校教育室長として仕事を行う。実務的には教育委員会中 心になると思う。

それでは教育長報告を行う。

11月30日、犯罪被害者支援を考える集いに参加した。教育 委員会の事務に関する意見等をいただく際、学識経験者としてお 世話になっている鈴鹿大学の仲先生が中心となり活動されている。

12月1日、教育サポート推進委員会では適応指導教室または 不登校・不登校気味の児童生徒の様子を話題にしながら、何がで きるかという話し合いが行われた。

3日、青少年育成市民会議の「親子読書感想画」作品及び「明 るい家庭づくり」に関する作文の表彰式・記念講演会に参加した。 表彰作品は大変素晴らしい作品であった。

6日から、市議会では議案質疑、一般質問と続けて行われた。 閉会は19日であるが、これまでの内容については後ほど教育次 長から簡単に報告する。

6日の昼休みには、毎年恒例となっているライオンズ主催の「心のふれあい2016年もちつき大会」が青少年研修センターで開催された。特別支援学級の子どもたちが参加させていただき、外部の方20人ほどにお世話になった。また、大萱委員にも参加してい

ただいた。

9日、第4回学力向上推進に係る検討会議や土曜授業関係者会議等を行った。土曜授業については後ほど提案をさせていただく。

10日、井田川小学校で開催されたヒューマンフェスタに参加 した。年々参加者が増えている印象がある。人権問題への関心を 高めるための場になっていると思う。

同日、社会を明るくする運動作文コンテスト表彰式が行われた。 福祉部局の保護司が集まって開催されており、明るい家庭ではな く視点を社会へ広げた内容が紹介された。

12日、人権よもやま話に参加した。人権よもやま話は、ヒューマンフェスタの実行委員を中心に年に数回開催されている。

13日、表彰審議会は市職員について審議した。

16日午前、文化会館運営委員会に参加した。小学校・中学校・ 高校の学校単位で出場するNHK合唱コンクールの三重県大会が、 来年度から亀山市文化会館で開催することとなったそうである。 亀山市の学校も少しでも多く参加してほしいとのことだが、指導 者の問題もあるため、徐々に参加していきたいと回答した。

(質問はなく、教育長報告を終わる。)

教育次長

市議会12月定例会開催中ではありますが、6日から8日に開催された本会議の内容について簡単に報告します。

6日、議案質疑では、補正予算における幼稚園費の修繕料10 0万円の増額理由について質問がありました。遊具の保守点検の 結果から、幼児の安全のために遊具の修繕3件を早急に行う必要 があるためと回答しました。

7日と8日の一般質問では、図書館の在り方と全国学力学習状況調査がメインの質問となりました。

福沢議員から、図書館の在り方ということで、「図書館の現状と課題」、「利用状況」や、「図書館の望ましい役割とは何か」、「職員体制は現状のままで良いのか」等、今後の方向性や考え方について様々な質問をいただきました。図書館の現状や望ましい役割、方向性については、教育委員会で整理し、教育委員の皆さんに確認いただいた「図書館の方向性について」の考え方を基に回答しました。

職員体制については、司書が非常勤であることについての認識

はどうかが主な内容でした。現状は正規の事務職3名、正規の技能員1名、非常勤6名の合計10名体制のうち、司書の資格を有する者は3名です。現在、図書館司書の正規職員の配置はありませんが、図書館の企画・運営については、非常勤の司書により大きな支障はなく行っています。

そのほか、「図書館の運営協議会について」、「市民参加による運営はどうか」、「開館時間の延長」、「移動図書館の路線について」等、様々な細かい質問がありました。

次に、西川議員から、3点質問がありました。

1点目は、学校図書館の現状と課題について、「図書は充足しているのか」、「廃棄の考え方の整理はどうなっているか」という質問です。図書の充足については、市内小中学校14校中、13校が標準冊数を満たしており、残り1校も標準冊数の98%の図書を備えていると回答しました。廃棄の考え方の整理については、学校図書館の図書廃棄基準に則り、廃棄を行っています。また、購入については、各学校の図書館担当教諭を中心に検討し購入をしているという現状を説明しました。

2点目に、学校力・教師力について質問がありました。「教師力とは、よく分かる授業づくりの力や、学校生活を過ごすことができる学級づくり・集団づくりの力、子どもの良さを引き出し伸ばしていく子ども理解・子どもを指導する力、学校組織の一員としての支え合い・協働する力など、教師として必要な力を指している。指導力の向上に向けて、研修会への参加奨励や学校現場でのOJTによって、指導技術の向上や校内研修の充実を進めていく。また、学校力とは、校長を始めとするとする管理職のリーダーシップを基に、的確に組織として機能する力である。保護者や地域の協力・支援によってなされる学校の総合的な力であると考えている。学校力の向上の目的としては、分かりやすく信頼される学校づくりであり、信頼が高まった中で保護者は安心して学校に通わせることができ、子どもたちは「学校へ行きたい」、「学びたい」、「友達と過ごしたい」と考える。」と、教育長が答弁を行いました。

3点目、全国学力学習調査について、大きく分けて2点質問がありました。

まず、子どもの読書能力向上のための取組と読書をしない子の理由についてです。学校図書館においては、読書力向上に向けて様々な取組をしていますが、全国学力学習調査の質問で「授業時間以外に全く読書をしない」と答えた児童の割合が、全国平均と比較して多いという結果が出ています。教師からの働きかけにより図書館の本を借りたり読んだりする子どもが多く、自分で読みたい本を選び、最後まで読み進めるという主体的な読書習慣が身についていない子どもが多いことが原因と考えられます。

もう1点、子どもたちの授業の理解度が80%を超えている中で、全国学力学習状況調査の結果が全国平均を下回っていることについての質問です。「全国学力学習状況調査で問われる授業の理解度とは、日々の授業に対し理解できたかどうかという内容である。一方、同調査の試験は、前年度の学年までの学習内容が出題範囲となっているため、過去の学習内容を十分に習得しきれていないということが考えられる。また、試験には長文から内容を理解したり、自分の考えや理由を文章にしたりする問題は活用力が問われるという違いも、理由の1つだと考えられる。

今後も、日々の授業を分かりやすくする努力を続けながら、全 国学力学習状況調査の結果から明確になった課題について、改善 方法を検討し、実践していく必要がある。また、学力向上推進計 画において、その進捗状況や成果を分析し、見直しを進めていく。」 と、教育長が答弁を行いました。

宮崎議員からも全国学力学習調査について質問があり、今後の 見直し等について、教育長が答弁を行いました。

また、市立図書館の移転についての考え方について質問があり、 「様々な視点から検討していく中で、求められる図書館像を実現 するためには、現在地での整備に関らず、移転も考えるが、教育 委員会としては具体的な検討は一切行っていない」と、教育長か ら答弁しました。

本会議については以上です。

(質問はなく、市議会12月定例会報告を終わる。)

9. 議事

教育長 議案第36号「亀山市就学等に関する規則の一部を改正する規

則について」を上程し、事務局の説明を求める。

教育次長 (提案理由説明)

(学校室長詳細説明)

大萱委員 今回の改正は自治会から要望されたものか。

学校室長 自治会からの要望を受け、教育委員会で整理をしました。

大萱委員和田町は井田川小学校区か。

学校室長 和田町は井田川小学校区ですが、一部亀山東小学校区に含まれます。和田町はこれまでも2校に校区がまたがっていましたが、

今回、これまでは全て亀山東小学校区であった上野町が、2校に

校区がまたがるよう改正するものです。

なお、新たに入学するお子さんについては新規則を適用しますが、以前からいるお子さんについては従来どおりの校区の線引きを行います。よって、丁寧な対応が必要になると思います。

教育長 和田町は複雑な地区であり、和田町に住んでいても、自治会は

栄町、子どもは亀山東小学校に通うということがある。

(ほかに質問はなく、議案第36号は可決される。)

10. 協議事項

教育長 協議事項1「亀山市の土曜授業について」説明を求める。

(学校室長説明)

宮村委員 土曜授業について初めて伺うため、聞かせてほしい。

今回の見直しは、その目的にそぐわなくなったため行われるのだと思うが、平成26年度、土曜授業が始まったときの趣旨や目

的は何であったか。

学校室長 学力向上を推進するという目的もありましたが、多様な地域の

方や家庭の方を招き、一緒になって、豊かな教育活動を実現する

ことも大きな目的の一つでした。

宮村委員 恐らく、そのような2つの目的が大きな趣旨であったのだと思

うが、そのうち、学力向上についてはあまり効果がなかったため、

今回見直しをしたいという理解でよいか。

学校室長 土曜授業は、「土曜日を有意義に過ごせていない子どもがいる

のではないか」、「土曜日をもっと有意義に過ごしてもらおう」

という思いから始まり、宮村委員のおっしゃるとおり、豊かな教育活動や学力向上を目指して行ってきました。保護者からは「学校に行きやすくなった」という評価をいただいていることから、学力向上の成果をどう捉えるかは別問題ですが、地域に開いた活動については一定の成果があったのではないかと考えています。全国学力学習状況調査等の成績向上のために行っているような部分を見直し、日々の学習という部分に重きを置き、地域や保護者との活動の良さを取り戻していく方向になったため、今回の見直しに至ったと考えています。

教育長

検証の一つとして、保護者のアンケート調査結果、約7割の保護者は「土曜授業を続けて良かった」という意見であったが、児童生徒の約7割は「土曜授業をやめてほしい」という意見であった。また、教職員については、「大変である」、「過重労働の原因の一つである」という意見が出ている。検討委員会に入っていただいている市のPTA連合会(市P連)の方は、これらの意見を聞き、「こんなに保護者、児童生徒、教職員との思いがずれているのか。」という感想と、「各小学校・中学校単位のPTA(単P)に持ち帰って意見を聞いても、保護者がそれぞれの意見を持っているため集約しきれない。この機会に、振り返りの結果等を尊重する中で、必要なものは残し、負担になっているものは削減していってはどうか。」という意見をいただいた。

宮村委員

現在、土曜授業の見直しは亀山市独自で行っていると思う。三 重県の他の市町も土曜授業を行っている中で、今回のような日数 等の見直しを、亀山市独自で行うことができるのか。全国や県内 市町の状況を調べ、検討委員へ情報提供しているのか。

教育長

全国及び県内の状況を調べ、検討委員へ提出しています。なお、 全国的に土曜授業を行っている学校は20%であり、土曜授業を 行っていない都道府県が多い状況である。県内については、県教 委からの強い発信が土曜授業導入の大きな契機となっていること から、土曜授業を行っていない市町はない状況である。ただし、 年間の開催数は3回から8回程度と幅がある。今回の見直しによ り、亀山市は学期に1回となり、年間3回になるように見えるが、 多くの他市町で土曜授業に含んでいる運動会や文化祭を含まない。 これらも含んで考えると、年間の土曜授業数は5・6回となる予 定である。したがって、県内他市町とのバランスを大きく崩すと ういう改革にまでは到っていない。

宮村委員

土曜授業を学期当たり1回にするということは、全体としても 回数を減らすということだと思う。その代案として、土曜学習と いう形で補充学習を充実するということになれば、児童生徒や教 職員の負担軽減という意味ではあまり意味がないように思う。そ のあたりはどのように対処するのか。

学校室長

補充学習について、様々な活動例等を学校へ提示し、児童生徒 や教職員の負担が軽減できるよう各学校で考えてもらおうと思っ ています。例えば、隔週でもよいので週に1回掃除の時間を補充 時間に当てるなど、平日の時間をうまくやりくりできるのではな いかといった提案です。

教育長

補足すると、土曜学習と土曜授業の違いは、土曜授業は出席しなければ欠席したこととなり、土曜学習は希望者等一部の児童生徒を対象に行われるため、出席しなくても欠席にはならないという点である。この土曜学習という方法は選択肢の中としてありえるということであり、先ほど学校室長が述べたように、平日や長期休業日で対応する方法でもよい。土曜学習を含めて選択肢を提案している状況である。

宮村委員

これまで土曜授業は年間7回実施されていたが、学期に1回なので年間計3回となる。単純に計算すると4回分の授業が減ることとなる。教育課程内の授業であるこの4回分の授業はどうなるのか。

土曜学習を含めて補充学習の充実を図っていき、方法は各学校にお任せするとのことである。学校側の創意工夫で行えばよいということだと思うが、保護者から見ると混乱を招くのではないかという懸念がある。十分配慮することができるのか。

研究副室長

土曜授業は教育課程内であり、授業時数に含まれますが、土曜 授業が開始された平成25年度より前でも授業時数は教育課程の 規定を超えていました。よって、土曜授業の日数を減らしても、 ほかの日の授業数を増やさなくてもよいと考えています。

教育長

現在行われている7回の土曜授業の中には、運動会や文化祭が 含まれている。今回、学期に1回、年3回の土曜授業に運動会等 を含むと、年5回の土曜授業となる。よって、授業数の増減で考 えると2回減となる。

学校室長

保護者や地域の方が混乱されないよう、丁寧な情報発信が必要 であると考えています。

数字等がはっきり分からないまま話が伝わってしまうと誤解を 生じるため、保護者の方が集まる場できちんとお伝えできるよう 努めていきたいと思います。

宮村委員

土曜授業は児童生徒にとって負担であるが、教職員にとっても 負担である。今回見直しを行うに当たり、創意工夫を行い、土曜 学習を行うと決まった場合、創意工夫を行ったことも含め教職員 の負担がこれまでより大きくなるように思うが、その辺りの配慮 はあるのか。

教育長

土曜学習の場合、全ての児童生徒が対象という訳ではないため、 夏休みに行われる補習やサマースクールのような形が想定される。 そうすると登校する児童生徒数は半分以下となる。そのため、全 職員が出勤せず対応することができる。したがって、ボランティ アの方のご協力も得ながら、教職員は当番を決めて出勤すること ができる。また、教職員が土曜学習のために出勤した場合、校長 が出張命令とともに勤務命令を出せば、振替扱いの勤務として扱 われる。

大萱委員

土曜学習について、参加する児童生徒について「学力補充等のために希望者等一部の児童生徒に対して学習等の機会を提供するものとする」と記載されている。「希望者等」とは希望者以外の児童生徒に参加させる狙いがあるのか。

また、8ページ4留意事項(4)中に「(土曜授業や土曜学習が)やむを得ず終日に及ぶ場合は、振替休業日を設けるなど…」とあるが、土曜学習の希望者が土曜授業を終日受けた場合は、平日に振替休業日をとるのか。

教育長

「希望者等」とは、希望者は大前提とするが、保護者や児童生 徒本人と話し合った上で土曜学習を奨励する場合もあるというこ とである。ただし、無理矢理受けさせることはない。

土曜授業については、運動会や文化祭等があるため終日に及ぶ 場合があるが、土曜学習は終日に及ぶことはない。

大萱委員

平成26年度に土曜授業を開始する際、回数も決まっており、 教職員の負担が増えるのは分かっていたと思う。しかし、今回行 われた過去3回の検討会議の中で、教職員からは「過重労働である」という意見が多かったとのことであるが、なぜか。

また、今後、学力学習状況調査で良い点をとった学校は、補充 学習に力を入れたため良い点であったという判断になるのか。

教育長

土曜授業を始めるときは、県教委の強い達しや市教委からの強い発信があり、関係者のご協力やご理解を得ながら土曜授業をスタートするに至ったという経緯はある。ただし、時間外勤務の増については、第2及び第4土曜日が法律で休みとなる前と同様、8ページ(5)及び(6)に示したとおり、「公立学校職員の勤務時間、休暇等に関する条例」に則り確実に振替休日を取得するため、時間外を命じることはできない。土曜授業導入の際も、振替休日確保を条件にご理解願ってスタートしたという経緯がある。そのような中で、改めて負担感が強い要因は、6日連続で勤務する職員が、6日目の学習準備も前日までに行わなければならないという負担が改めて明らかになったためであり、修正がきくのであれば修正していこうという流れが出てきている。

なお、今回の見直し内容は、小学校長会代表、中学校長会代表 及び教職員代表2名が入っている関係者会議において、概ね合意 されている。

大萱委員

「約7割の保護者は「土曜授業を続けて良かった」という意見であったが、児童生徒の約7割は「土曜授業をやめてほしい」という意見であった。また、教職員については、効果と合わせて考えたときに、「負担が大きいためやめたい」という意見であった。」ということだが、そのような中、各学校の教職員に任せた状態で補充学習に力を入れることができるのか。

教育長

補充学習に励んでいる学校が学力学習調査で良い点を取るのと直結するかという質問であるが、そうとは言い切れないと思う。市内の学校で、全国平均を超えている学校もあれば、届いていない学校もあるため、補充学習だけで判断はできない。ただ、土曜授業関係者会議は3回で終了したが、学力向上推進に係る検討会議は12月末までに6回開催する予定であり、市内で統一した学力向上のための重点課題を明らかにし、取り組む方向性を明らかにしたい。会議も終盤に入っており、補充学習の重要性は意見として出ているため、補充学習は学力向上推進計画の一方策として

考えている。

そして、土曜授業を少なくするということに対しては、保護者、 地域及び市民に発信するに当たり、説明責任が求められると思う。 「少なくする一方、この面を充実していきます」ということを示 していく必要があると考えている。

井上委員

今回記載されている案が最終案に近いと思うが、関係者会議(PTA、校長会及び教職員代表の三者)内の共通理解若しくは共通認識となっているのか。この案をPTA連合会に持ち帰り、市P連の代表者は責任を持って説明し、納得させることができるのか。校長会も教職員組合も同様である。出身母体に持ち帰り、きっちり説明し、理解を得られると思うか。

今後のスケジュールの中に、「12月下旬 各学校及び地域代表・保護者宛て文書にて方針を通知」とあるが、誰の名前で通知するのか。

私は土曜授業や補充学習の意義については否定しない。しかし、 間違ってはならないのは、「学校は週5日制であり、教職員の勤 務は週休2日制である。つまり、土曜授業はそれらに反した取組 を行っている」ということである。そのような内容が文書で出て いくと厄介なことになるのではないかと心配である。誤解を恐れ ずに言えば、土曜授業はやらなくてよいことである。やる必要の ないことを、ここまで丁寧に挙げて、学校に「やりなさい」と打 ち出せるのか。

それに関わり、8ページ4留意事項(7)に「一定期間後に、 実施状況を検証すること」とあるが、誰が検証するのか。学校が 行うのか。学校が検証を行った結果は、当然教育委員会が集約す ると思う。教育委員会は14校の補充授業の実態をつかむため、 数値による比較がされる恐れがある。やらなくてよいことに対し て、数値による比較が行われる。ということは、補充学習競争が 始まる恐れがあると思う。大変苦労をしてまとめていただいたと 思う。この案について、否定はしないが疑問は残る。

細かい話であるが、とある家庭で、「土曜日に兄は学校に行くが弟は行かない」、中学校で、「英語と数学に希望が殺到したため、英語と数学の教師がずっと土曜日に勤務し、他の教科の教師はほとんど土曜日に勤務しない」というような事態も起こってく

るかと思う。来年度から実施となると厳しいスケジュールであるが、きっちりと整理を行わないと、混乱が必ず起こると思う。土曜授業・補充学習についての統一性のようなものが、ここに打ち出せるのかどうかについても疑問を持っている。

教育長

各代表が出身母体に持ち帰って説明できるのかについて、関係者会議の出席者は出身母体で説明するという任務は負ってもらっていない。ここまでの会議で内容は会議出席者内で概ね合意されている。この内容を事務局で整理し、教育委員会で決定いただく。教育委員会が決定機関であるということは検討委員会の会議の冒頭で述べている。したがって、本日の会議で修正点があれば修正し、ここで可決されれば、その内容が事務局を通じて発信されることとなる。12月下旬に各学校及び地域代表・保護者宛て文書にて方針を通知とあるが、できれば来週のうちに、各学校、地域代表(自治会長及びコミュニティ代表)、保護者一人一人宛ての文書を、教育委員会の名前で発信することになるかと思う。平成26年度の土曜授業開始の文書も教育委員会発信であり、その方向性を変更するということであるため、今回も教育委員会からの発信とする予定である。

学校週5日制に反していないかということであるが、法律で土曜日に授業を実施することが可能となっているため、法には反していない。

井上委員

何のために学校週5日制が導入されたのか。家庭や地域の自由な活動を保障していくという週5日制に反するということに違いはない。

教育長

学校室長の説明のとおり、学校週5日制が導入されて何年か経 つが、土曜日が特に有意義に過ごされていないという実態がある ため、土曜日等に授業をすることを可とするという改正が行われ た。無理矢理行うのは法にも反すると思う。よって、一応成果が あがっている、親子や地域で活動したり、たまに保護者に児童生 徒の活躍を見ていただいたりする場を設けるため、年3回だけ土 曜授業を残すという方向性になっている。

教育課程外の学力補充を教育委員会が打ち出せるのかについて、 近年の亀山市の学力の定着状況の課題は危機的な状況があること、 それは2こぶラクダの低位な方の底上げを行うという点からも、 補充学習は有効な手段だと思う。できるだけ各学校の実態に即して、創意工夫をしてほしいと思っている。私の予想としては、平日で工夫して学力補充を行うため、土曜学習を行う学校は少ない、若しくは0校かもしれないと考えている。また、現在、サマースクール等を実施しており、学力補充を何もしていないわけではない。現在各学校で行っている学力補充を今一度見直し、一層の充実に向け、各学校の教職員がチーム学校として一丸となってより良い方向を見出してほしいという発信である。

現在行っているサマースクールにおいても、兄は行っているが 弟は行っていないという現象はあり得る。マイナス面を捉えると 二の足を踏むことになるが、結果として、土曜学習はそれほど出 てこないと考えている。

検証については、学校も教育委員会も行う。当面3年間、この 方向性で土曜授業を行う。これは、新学習指導要領が本格実施さ れる平成32年度までの期間であり、8ページ4留意事項(7) の「一定期間後」とは、新学習指導要領が本格実施される前の時 期に検証会議を開き、見直す必要があるだろうと考えている。年 度で言うと平成31年度である。当然、学校では成果について、 毎年振り返りが行われると想定している。

井上委員なかなか理解しにくい。

一つ提案であるが、土曜学習は多くないという話であるならば、「土曜学習」という言葉をやめてはどうか。補充学習を夏休みに行えば「サマースクール」という。それを土曜日に行うこともあるとしておけばよいのではないか。そして、土曜授業は、平日に学校に来てもらいにくい保護者や地域の方に足を運んでいただく、あるいは地域の方々と作り上げていく場であり、出席日数に入るとしておいたらどうか。「土曜授業」と「土曜学習」という言葉があるから余計混乱する。紙で説明する際、「教育課程内」、「教育課程外」という言葉があっても、保護者は誰も理解できない。

教育長

資料の「①期間・日時…平日や土曜日、長期休業日(夏休み等)」から「土曜日」を削除すれば「土曜学習」という言葉が必要ないのではないか。今、結論を出さなくてもよいので考えてほしい。

宮村委員 亀山市の成績が芳しくない中、平日は平日で様々な行事があり 忙しいため、土曜授業を減らし、土曜学習に振り替わるのかと思 っていた。学力向上のために行うのではなく、児童生徒や教職員 の負担軽減という意味で見直しを行うのであれば、あえて「土曜 学習」という言葉を使う必要はないと思う。

12月下旬に各学校及び地域代表・保護者宛てに文書で方針を 通知するとのことであるが、この資料をそのまま使用するのはリ スクが高く、理解が得られないと思う。12月下旬に通知するの であれば、我々教育委員会の手を離れてしまう。十分に注意して ほしい。

井上委員

学校に「1時間平日に確保する」、「補充学習を入れる」という余裕がないことは、よく分かっているはずである。

太田委員

土曜授業を開始したとき、土曜授業に対して保護者の賛成が多く、県教委からの後押しもあった。また、県内他市町の中で最も早く土曜授業の検証を開始したことを覚えている。その中で、最も早く土曜授業に対してトーンダウンするのはいかがなものかと思う。

「土曜授業」や「土曜学習」という言葉について、私は特に問題ないかと思う。ただ、土曜授業を開始した際の文書に、「教育委員会が、土曜授業を行うと決定した」という内容ではなく、「「土曜授業をしてほしい」という保護者の意見が多かったので、土曜授業を始めます」という印象を受けた。今回見直しについて通知するのであれば、保護者の意見や教職員の労働時間について書くのではなく、「教育委員会が決定した」という内容で通知してほしい。また、教育委員会が責任を取る形で指導をしていってほしい。よって、3(2)③活動例のように学校に丸投げしたような内容ももう少し考えた方がよいのではないかと思う。

8ページ4(7)の「一定期間後」については、教育長が平成 31年度に行うとおっしゃっていたが、補充学習について考える のであれば学期に1回、負担であるなら最低でも年に1回は行っ ていただきたいし、そのように載せていただきたいと思う。

3 (2) 中に「学力向上、学力保障、進学、基礎学力の定着に向けた…」とあるが、順序としては「学力向上、基礎学力の定着、学力保障、進学に向けた…」ではないか。また、「進学」という言葉は別格であるため、入れなくてもよいのではないか。また、「充実」と「強化」は分け、「進学」と「強化」を合致させた方

が、意味が分かるのではないか。この辺りについて、並べ替え等 を検討してほしい。

3(1)「ともに活動したりする活動とし…」で活動が2つあるのはおかしいと思う。ほかに言い方はないか。

井上委員

全国の実施状況の数値を教えていただいたが、私個人としては 土曜授業実施に反対である。ただし、補充学習は賛成である。

教育長

多くの意見をいただいたため、全てを取り入れることは難しいが、修正する場所は修正し、発信は教育委員会もしくは教育長名で発信する。

「土曜学習」という言葉を削除するか残すかについて、井上委員と宮村委員は「なくてもよい」というご意見のため、その方向で一度考えさせていただく。

8ページ4(7)検証については、一定期間後ではなく毎年とする。

3 (2) ③活動例は、②内容・形態だけでは分かりにくい箇所 があるため、分かりやすくするために記載しているが、内容は見 直したい。

井上委員

この資料のまま通知するのか。

学校室長

学校宛てと保護者宛てとでは、通知する箇所が異なります。

教育長

例えば、4留意事項及び5今後のスケジュールは、学校宛ての 通知には載せるが、保護者宛ての通知には載せない。

太田委員

希望者等一部の生徒に行う補充学習について、現在もテスト前等に行っていただいているが、定員オーバーで断られる場合があると聞く。そのようなことがないように努力していただきたい。

教育長

土曜学習の説明の一文に関するご意見である。検討後、この一 文が残ればここに、残らなければ別の箇所に太田委員の思いを取 り入れたい。

今回の資料は、3回の会議を経て作成されたものであり、ゼロから事務局が作成したわけではない。皆さんのご意見は極力反映させていただくが、基本的には今回の資料の流れでいくことにご理解いただきたい。

井上委員

関係者会議の中で、どこかがリーダーシップを取って提案をしていかなければ前に進まない。たたき台を出し、それに対しほかの団体が納得していればよいと思う。

大萱委員

この案はPTAも納得しているのか。

教育次長

出席いただいている市P連の代表者3人は、「この件について、仮に5つの単Pに持ち帰ったら5通りの意見が出る。よって、児童生徒のことを考える学校教育室が意見を出せばそれに従う。」という意見であった。

宮村委員

県教委から土曜授業に関する強い働きかけが契機となり、平成26年度から土曜授業を実施したため、今回亀山市がやめることができないことは理解する。ただし、学校や保護者宛ての通知で誤解を与えないよう、丁寧に伝えてほしい。

土曜授業の目的が、学力向上であったり地域交流であったりと 曖昧な状態であるため、活動内容を学校へ丸投げしては、現場の 方はどこに向かっていけばよいか分からない。教職員の混乱を招 かず、認識してもらえるような通知をしてほしい。

教育長

平成26年度に土曜授業を開始した際、他市町はトップダウンが大半であった。その中で亀山市は、いち早く関係者の意見を聞いたが、いち早く土曜授業を開始したわけではない。保護者、教職員等関係者の意見を聞き、最後は当時の教育長の思いもあって、土曜授業を開始したという経緯である。

今回の土曜授業見直しについては、9月市議会でも示している ため、通知は亀山市教育委員会教育長の名前で出したいと思う。 ただ、教育委員会へ諮ったという事実は残る。

今回の土曜授業の見直しを私の名前で通知する場合、補充学習について書くと混乱するのであれば記載しない、若しくは最小限の記載とする。補充学習の内容等は土曜授業と直結しない。よって、土曜学習の記載も含め、土曜学習については学力向上推進計画の見直しに積み込む等の整理を行う。

大萱委員

土曜授業を少なくし、土曜学習に当てるという考えはよい。ただ、この資料を読んだとき、私は学力の底上げができると読み取った。大丈夫だと思うが、今後もし試験の成績が落ちたとき、「土曜授業を減らしたから」と言われないようにしてほしいと思う。

教育長

今回出された意見及びそれに対する回答に対し、事務局で修正 し、最終的には私に一任していただくことに異議はないか。

(異議はなく、協議を終わる。)

教育長 協議事項2「第2次亀山市スポーツ推進計画の策定ついて」説明を求める。

(文化室長説明)

太田委員 参考資料3の施策の上から3つ目に「学校体育活動の充実」、「クラブ活動・部活動の充実」とあり、基本施策は「地域のスポーツ活動の推進」となっている。これらは学校での活動であり、クラブ活動については先生方が朝や夜の活動をなくそうかという話も聞こえてくる中、ここに載せるべきなのか。

文化室長 クラブ活動や部活動などに、地域の指導者を派遣することも考えられるということから、スポーツ推進計画とともに、学校教育ビジョンにも記載していただくため、別の計画ですが連携して同じ施策内容を載せていくことで整理をしました。

井上委員 「クラブ活動」は小学校にしかないのか。小学校の学習指導要 領に「クラブ活動」はあるのか。

研究副室長 小学校の学習指導要領の特別活動に「クラブ活動」の記述はあります。

井上委員 「部活動」は、専ら中学校ということで考えているのか。「クラブ活動」と「部活動」はどのように使い分けているのか。

研究副室長 現在のスポーツ推進計画では、「クラブ活動・部活動の充実」 の中に「総合型地域スポーツクラブ」のことも記載されていたの で、「クラブ活動」とは「総合型地域スポーツクラブ」のことで はないかと思います。

教育長 「部活動」という呼び方は俗称であり、正式には「クラブ活動」 である。

文化室長 参考資料3に記載されている内容は、現在の計画の施設体系です。今回作成する内容については、現在検討しているところです。 先ほどお話にあった「クラブ活動・部活動」については学校内で行われている活動のことであり、「総合型地域スポーツクラブ」は別の箇所に記載されています。必要であれば整理させていただきます。

井上委員 部活動は学習指導要領の中に位置付けられていないのではない か。

教育長 小学校は特別活動の中に、学級活動、児童会活動、クラブ活動 及び学校行事が記載されており、年間、学期ごと、月ごとなどに 適切な授業時数を充てるものとしている。よって、教育課程内であり、全員が参加する。

一方、中学校の「部活動」も特別活動である。しかし、「授業時数も学習指導要領に定める学級活動及びクラブ活動に充てるものとする。ただし、必要がある場合には、学級活動の授業時数のみに充ててもよい。」とされているため、必須ではない。クラブ活動を行う場合は、特別活動の時数となる。

井上委員 ということは、中学校は部活動に参加していなくても何も問題 ない。

教育長 参考資料3は現在の計画の施策体系であり、現時点で新計画と して作成されているのは「めざす姿」と「基本目標」のみという ことでよいか。

文化室長 そのとおりです。

教育長

現在、基本目標4つを整理したところであり、具体的方策や施 策内容等については、教育委員会と協議をし、整理をしたいと考 えています。

教育長 小学校のクラブ活動は教育課程内であり、少しの時間でも実施 しなければならないが、放課後の過ごし方の関係から、教職員が クラブ活動を充実させようと思っていないかもしれないため、ご 留意願いたい。

研究副室長 中学校の運動部活動に関しては、学校教育ビジョンの中に、「体力の向上という面、指導力の向上及び子どもの体力向上の面で、 部活動支援員を派遣する」という文面はあります。

教育長 学校教育ビジョンには、社会スポーツへの移行については記載 されていないのか。

研究副室長
そこまで踏み込んで記載はしていないと思います。

中学校の部活動の社会スポーツへの移行を少しでも検討していただけると非常にありがたいと思う。

文化室長 社会体育の部分でどう踏み込んでいくかという議論になっていくかと思います。具体的な方法については定まっていませんが、学校の運動活動の拡充は、教職員の負担が非常に大きくなることからなかなか進められないと伺っているので、社会体育の関わり方によって進めることができるのであれば、踏み込んで協力をしたいという思いはあります。

教育長

どこかで検討をしないと、指導者の派遣止まりになってしまう ため、検討を始めていただけるとありがたい。

太田委員

参考資料3の施策の下から3つ目に「学校体育施設や公園の整備と活用」とある。遊具一つ整備するのも大変な中、学校の体育施設の整備をしていくのか。

文化室長

こちらも現在の計画内容のため、新計画に向けて整理する必要があります。学校体育施設については教育委員会で整備をしていただいていますが、学校開放という社会体育の部分での体育館の使用に関しては当室で整備及び修繕等を行っています。その範囲内での整備及び修繕を適切に行っていくという意味で記載しています。

教育長

「亀山市スポーツ推進計画」であるため、文化スポーツ室で行 うことのみが載るわけではない。教育委員会と協力して行ってい くことも含まれる。

井上委員

計画であり、全てが実現するわけではないが、かなり高度な内容が書かれていると感じた。

その中で気になったのが、参考資料3「めざす姿」のイメージに「地域に一体感があり、市民が一丸となってスポーツで盛り上がっている」とあるが、少し書き過ぎではないか。「めざす姿」なのでよいのかもしれないが、そのように感じる箇所が所々に見受けられる。

例えば、施策の内容にある「トップレベルの大会の開催促進」である。会場も満足にない中でトップレベルの大会の開催ができるのか。また、「女性のスポーツ参加の促進」とあるが、男性より女性の方がヨガや水泳等スポーツに参加している気がする。男女のスポーツ参加の実態をどう見ているか。

文化室長

「地域に一体感があり…」については、平成30年のインターハイや平成33年の三重国体を意識して記載しました。推進委員から出た、「国体については、昭和50年に亀山で行われたウエイトリフティング大会の際にかなり深く関わり、体育館の整備等を行った。40年ぶりに亀山で行うからには市民が一丸となって大会を成功に終わらせることが大事である。」という意見を受けて、当計画に盛り込みました。

「トップレベルの…」については、これまでもトップアスリー

トから指導を受ける機会を設けてきましたが、今後行われるインターハイや国体ではより多くのトップアスリートが亀山市に集うことが予想されます。それらの選手と触れあうことは難しいかもしれませんが、試合を観戦したり、講演会を開いたりすることを検討する中で、「トップレベルの…」という書き方をさせていただきました。

女性のスポーツの参加率については、アンケート調査に基づいており、週1回以上スポーツを行っている男性は50.5%、女性は39.8%という結果が出ています。理由としては、家事・育児が考えられます。お子さんが小さい年齢層の女性がスポーツに参加できていないのではないかと推測しています。よって、男女共同参画にも関わってくる内容でもあると思っています。

大萱委員

平成29年度から計画を開始するとのことであるが、現時点では基本目標しか作成されていない。この後、基本施策や具体的方策、施策の内容が肉付けされ、もう一度協議が行われるということでよいか。

文化室長

協議会に素案を提出し、協議いただきたいと考えています。

大菅委員

平成30年度にインターハイ、平成33年度に国体が三重県で開催されるということは、現在中学2年生の生徒は地元でのインターハイに出場できる可能性があるということである。協議会に提出される素案には、その生徒たちが大会に参加できるよう特別に強化が図られるような方策や予算措置も盛り込まれているのか。

文化室長

具体的な施策を考えるのは難しいところですが、計画の打ち出し方としては、力を入れたいという意味を込めて、基本目標で「スポーツ団体や指導者の育成と競技力の向上」を大きく掲げています。現在の中学生や高校生にとっては、地元で行われるインターハイや国体に参加できるかもしれない大きなチャンスであり、推進委員から「大会に参加できる選手が地元亀山から出られるような施策を具体的に打ち出すべきではないか」という意見もいただいていますが、マンパワーや日程、予算等の問題から、現時点では検討を進めている段階です。

大萱委員

全国体力・運動能力、運動習慣等調査において、三重県は中学 生の女子が全国平均を上回ったということであるが、亀山市の結 果は分かっているか。 研究副室長 まだ分かっていません。来年1月10日に発表と聞いています。 文化室長 本日、新聞に関連記事が出ていました。

今年度の数字はまだ把握をしていませんが、過去の結果を見ると、中学生女子は全国平均を上回っています。中学生男子は全国平均とほとんど同じ結果です。しかし、小学生は全国平均を大きく下回っているため、大きな課題であると考えています。

大萱委員 地元の子どもたちが大きな大会に出るための参考にしてほしい。 教育長 基本目標で「健やかなスポーツ活動の充実」とあるが、「健や

か」というのは、「健康」と取るのか「健全」と取るのか。健康

や健全でないスポーツはあるのか。

文化室長 「健康」という意味で用いていますが、この中には児童生徒の 部活動等も含むため、「健全」という意味でも「健やかな…」と 用いています。

井上委員 別の基本目標は「スポーツの拠点整備」となっている。こちらも「健やかな」を削除し、「スポーツ活動の充実」だけでよいのではないか。

文化室長検討します。

(ほかに質問はなく、協議を終わる。)

11. 報告事項

教育長 報告事項1「図書館利用状況について」説明を求める。

(図書館長説明)

太田委員 前年度と比較し、マイナスの月が続いているので、原因を考え

てしまう。もう少し検証し、今の説明より具体的な原因が出ると よいと思う。今後、図書館としての方向性を打ち出す中で、今年

度残り数ヶ月で盛り返しを図る対策を取ってほしい。

図書館長 原因はいくつかあると思いますが、昨年度と今年度の違いの一

つとして、予算を昨年度より少なく要求していることが挙げられます。よって、新刊本を揃えられない状況があり、常に新しい本を借りたいというお客様の足は鈍るのではないかと思っています。 一方、児童書の貸出冊数については、現時点では昨年度より多く借りていただいています。

(ほかに質問はなく、報告を終わる。)

教育長 報告事項2「教育委員会行事報告及び予定表」について説明を 求める。

(総務室長、学校室長、研究副室長、生涯室長、図書館長、まち室長、歴博館長説明)

井上委員 いただいた「パパママよんで」の作成が2016年12月となっている。内容が季節と合わないため、もう少し早く作成していただきたかった。

生涯室長 当初の予定では1ヶ月早く作成できる予定でしたが、様々な調整を行った結果、この時期の作成となってしまいました。お詫び申し上げます。

井上委員 せっかく良いことが書いてあるので、タイムリーに出していた だけると良かった。

(ほかに質問はなく、報告を終わる。)

12. その他

教育長 1月の定例会は、来年1月18日(水)9時30分からとする。 協議会は12月28日(木)9時30分からとする。

図書館長 図書館協力ボランティアの亀山絵本と童話会の方が、三重県の 推薦により、平成28年度地域文化功労者表彰(文部科学大臣表 彰)を受賞されました。今月26日に市長を表敬訪問される予定 であり、図書館として大変お世話になっていることから、私も同 席させていただく予定です。

学校室長 教育委員の皆さんによる学校訪問の日程ですが、来年1月20日(金)午前、26日(木)午後、27日一日とさせていただきます。よろしくお願いします。

13. 閉会

16時20分